

ご自宅等の価値を活用して充実した老後生活をおくるための、信託契約を利用した新しいローンです。

シティ信金 リバースモーゲージローン ＜ゆとり＞

1. 資金使途自由

＜ご利用例＞

医療・介護の備えに



孫の教育費用に



趣味や旅行に



事業性資金、投資性資金、その他金融商品を購入する資金は対象外となります。

2. 必要なときにお借入可能

借入限度額を設定し、その範囲内で随時利用可能です。

3. 月々のご返済は不要

返済期限到来時、担保不動産の売却により一括ご返済いただきます。
(利息は、毎月支払いする型と元金に加わる型をご選択いただけます。)

4. 保証人不要

物件が共有の場合、共有者の方は担保を提供し連帯保証人になっていただきます。

・ご利用いただくためには、信託契約代理店 株式会社朝日信託と信託サービスのご契約が必要です。

商品内容につきましては、裏面をご参照ください。

詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。

リバースモーゲージローン商品概要説明書（シティ信金リバースモーゲージローン ゆとり）

	利息支払い型 (毎月利息を支払います)	利息元加型 (利息が元金に加わる型)
	当金庫の営業区域内に住居または勤務する個人の方で下記の条件をいずれも満たす方	
ご利用いただける方	<ol style="list-style-type: none"> 自己名義の一戸建て住宅(借地は除く)または自己名義の賃貸不動産をお持ちの方 お申込時の年齢が満55歳以上80歳未満の方 ご自宅に夫婦2人暮らし、または一人暮らしの方 日本国籍の方、または永住権のある方 ご契約本人のご署名が可能で、借入意思確認ができる方 ㈱朝日信託とリバースモーゲージ信託をご契約いただける方 個人信用情報センターに事故情報登録がない方 年金収入等安定した収入がある方 その他当金庫所定の融資基準を満たしている方 	<ol style="list-style-type: none"> 自己名義の一戸建て住宅(借地は除く)または自己名義の賃貸不動産をお持ちの方 お申込時の年齢が満60歳以上80歳未満の方 ご自宅に夫婦2人暮らし、または一人暮らしの方 日本国籍の方、または永住権のある方 ご契約本人のご署名が可能で、借入意思確認ができる方 ㈱朝日信託とリバースモーゲージ信託をご契約いただける方 個人信用情報センターに事故情報登録がない方 年金収入等安定した収入がある方 その他当金庫所定の融資基準を満たしている方
お使いみち	<p>○ご本人または配偶者の老後生活安定のためにお使いいただけます。</p> <p>○<例>・生活費のプラスアルファ資金・趣味やご旅行資金・医療や介護の資金・リフォーム資金・住宅ローンの借換、ケアハウス入居資金 等</p> <p>○ただし、事業や投資目的の資金、生活にかかわる資金に該当しない場合はご融資の対象外となります。</p> <p>○お使いみちを確認させていただく場合があります(その場合、資金使途がわかる資料を提出していただきます)。</p>	
融資形態	<p>○当座貸越契約(当座貸越期限は1年とし、毎年自動更新します。)</p> <p>○借入限度額を設定し、その範囲内で随時利用が可能です。</p>	
借入限度額	<p>○500万円以上1億円以内(100万円単位)</p> <p>*ご自宅担保の場合は、ご融資の対象となる物件の土地部分に対して当金庫が行う担保時価額の70%以内(100万円単位)を上限として決定します。</p> <p>*賃貸不動産担保の場合は、当金庫の担保評価基準の賃貸不動産評価方法に基づき行う担保時価額の70%以内(100万円単位)を上限として決定します。</p> <p>○担保時価額が1,500万円以上に限ります。</p>	<p>○500万円以上1億円以内(100万円単位)</p> <p>*ご自宅担保の場合は、ご融資の対象となる物件の土地部分に対して当金庫が行う担保時価額の70%以内(100万円単位)を上限として決定しますが、契約極度額の50%を利用限度額として設定し、その範囲内で利用が可能です。</p> <p>*賃貸物件不動産の場合は、当金庫の担保評価基準の賃貸不動産評価方法に基づき行う担保時価額の70%以内(100万円単位)を上限として決定しますが、契約極度額の50%を利用限度額として設定し、その範囲内で利用が可能です。</p> <p>○担保時価額が1,500万円以上に限ります。</p>
契約極度額	<p>○借入限度額は、毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合は、借入限度額を減額する場合があります。</p> <p>○借入限度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただきます。</p>	<p>○契約極度額は毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合は、契約極度額を減額する場合があります。</p> <p>○借入限度額についても、契約極度額の見直しに合わせて見直しさせていただきます。</p> <p>○契約極度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただきます。</p>
見直し	<p>○借入限度額は、毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合は、借入限度額を減額する場合があります。</p> <p>○借入限度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただきます。</p>	<p>○契約極度額は毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合は、契約極度額を減額する場合があります。</p> <p>○借入限度額についても、契約極度額の見直しに合わせて見直しさせていただきます。</p> <p>○契約極度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただきます。</p>
お借入方法	<p>○お借入方法は当金庫所定の払戻請求書をご提出いただきます(1回の借入は10万円以上で1万円単位)。</p> <p>○最終のお借入申込期限は満85歳(86歳の誕生日の前日)までとさせていただきます。</p>	
ご融資金利	<p>○年3.15%(当金庫の定める基準金利「住宅ローンプライム」)+0.325%の変動金利)</p> <p>○新借入利率は、基準金利変更日以降最初に到来する約定返済日を基準として変動する方式です。</p>	
お利息支払方法	<p>○毎日の貸越最終残高合計×融資利率×1/365(日割り計算)</p> <p>○前月の10日から当月の9日までのお利息を毎月10日にご指定の口座から自動振替(引き落とし)の方法でお支払いいただきます。</p>	<p>○毎日の貸越最終残高合計×融資利率×1/365(日割り計算)</p> <p>○前月の10日から当月の9日までのお利息を毎月10日に貸越元本に加えていただきます。</p>
ご返済期限	<p>○原則、お客様がお亡くなりになられたとき(配偶者に限り、当金庫のご利用者要件を満たしている場合は、配偶者との新たな契約によりそのままお住まいいただけます)</p> <p>○お客様から信託の解除の申し出があったとき</p> <p>○お客様が転居されたとき(ただし、老人ホーム、ケアハウス等への入居による転居は除きます)</p> <p>○上記以外で期限の利益の喪失事由が生じたとき</p>	
ご返済方法	<p>○原則、担保不動産の売却代金にて一括してご返済いただきます。</p> <p>○お手元の資金で随時ご返済も可能です(1回の返済額は10万円以上)。</p> <p>○お客様が亡くなられた際に、法定相続人の方からの手元資金による一括での返済も可能です。</p>	
担保	<p>○お客様名義の一戸建て住宅(借地を除く)または賃貸不動産を対象物件とし、第一順位の根抵当権を設定させていただきます。</p> <p>*ご自宅のみの担保、賃貸不動産のみの担保、ご自宅・賃貸不動産の両方の担保でも取り扱いいたします。</p> <p>*ただし、区分所有のマンションはご自宅、賃貸不動産とも取り扱いしていません。</p> <p>○担保設定額は借入限度額の120%とします。</p> <p>○不動産担保設定に係る登記費用はお客様のご負担となります。</p> <p>○原則、違法建築は除きます。</p>	<p>○お客様名義の一戸建て住宅(借地を除く)または賃貸不動産を対象物件とし、第一順位の根抵当権を設定させていただきます。</p> <p>*ご自宅のみの担保、賃貸不動産のみの担保、ご自宅・賃貸不動産の両方の担保でも取り扱いいたします。</p> <p>*ただし、区分所有のマンションはご自宅、賃貸不動産とも取り扱いしていません。</p> <p>○担保設定額は借入限度額の120%とします。</p> <p>○不動産担保設定に係る登記費用はお客様のご負担となります。</p> <p>○原則、違法建築は除きます。</p>
保証人	<p>○原則、保証会社や第三者の保証人は不要です。</p> <p>○物件の共有者の方は、担保を提供し連帯保証人となっていただきます。</p>	
火災保険	<p>○火災保険のご加入を確認させていただきます。</p>	
手数料	<p>○契約時事務手数料として33,000円(消費税込み)お支払いいただきます。</p> <p>○担保設定事務手数料として当金庫所定の手数料をお支払いいただきます(設定金額により手数料は異なります)。</p> <p>○㈱朝日信託のリバースモーゲージ信託利用に伴い、お客様と㈱朝日信託との間で信託設定時・管理・取引・信託契約終了時等に㈱朝日信託の定める手数料がかかります。</p> <p>○㈱朝日信託の定める手数料は、ご融資の金額、ご自宅担保、賃貸不動産担保により異なります。詳しくは、㈱朝日信託または当金庫にお尋ねください。</p>	
お借入条件の変更に伴う手数料	<p>○条件変更手数料として5,500円(消費税込み)お支払いいただきます。</p> <p>○見直しによる担保評価額減額に伴う不動産登記(変更登記)の費用はお客様負担となります。</p>	
その他	<p>○お申し込みの際には事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>	

ご自宅等の価値を活用して充実した老後生活をおくるための、新しいローンです。



シティ信金 リバースモーゲージローン

< ゆとり >

1. 資金使途自由

<ご利用例>

医療・介護の備えに



孫の教育費用に



趣味や旅行に



事業性資金、投資性資金、その他金融商品を購入する資金は対象外となります。

2. 必要なときにお借入可能

借入限度額を設定し、その範囲内で随時利用可能です。

3. 月々のご返済は不要

返済期限到来時、担保不動産の売却により一括ご返済いただきます。
(利息は、毎月支払いする型と元金に加わる型をご選択いただけます。)

4. 保証人不要

物件が共有の場合、共有者の方は担保を提供し連帯保証人になっていただきます。

商品内容につきましては、裏面をご参照ください。

詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。

リバースモーゲージローン商品概要説明書 (シティ信金リバースモーゲージローン ゆとり)

	利息支払型(毎月利息を支払いする型)	利息元加型(利息が元金に加わる型)
	当金庫の営業区域内に居住または勤務する個人の方で下記の条件をいずれも満たす方	
ご利用いただける方	1. 自己名義の一戸建て住宅(借地は除く)または自己名義の賃貸不動産をお持ちの方(※) 2. お申込時の年齢が満55歳以上80歳未満の方 3. 日本国籍のある方、または永住権のある方 4. ご契約本人のご署名が可能で、借入意思確認ができる方 5. 個人信用情報センターに事故情報登録がない方 6. 年金収入等安定した収入がある方 7. その他当金庫所定の融資基準を満たしている方 (※)・一戸建て住宅については、土地が40㎡以上のものに限りま。	1. 自己名義の一戸建て住宅(借地は除く)または自己名義の賃貸不動産をお持ちの方(※) 2. お申込時の年齢が満60歳以上80歳未満の方 3. 日本国籍のある方、または永住権のある方 4. ご契約本人のご署名が可能で、借入意思確認ができる方 5. 個人信用情報センターに事故情報登録がない方 6. 年金収入等安定した収入がある方 7. その他当金庫所定の融資基準を満たしている方 (※)・一戸建て住宅については、土地が40㎡以上のものに限りま。
お使いみち	○ご本人または配偶者の老後生活安定のためにお使いいただけます。 ○<例>・生活費のプラスアルファ資金・趣味やご旅行資金・医療や介護の資金・リフォーム資金・住宅ローンの借換、ケアハウス入居資金等 ○ただし、事業や投資目的の資金、生活にかかわる資金に該当しない場合はご融資の対象外となります。 ○お使いみちを確認させていただく場合があります(その場合、お使いみちがわかる資料を提出していただきます)。	
融資形態	○当座貸越契約(当座貸越期限は1年とし、毎年自動更新します。) ○借入限度額を設定し、その範囲内で随時利用が可能です。	
借入限度額 契約極度額	○300万円以上1億円以内(100万円単位) *自宅担保の場合は、ご融資の対象となる物件の土地部分に対して当金庫が行う担保時価額の60%以内(100万円単位)を上限として決定します。 *賃貸不動産担保の場合は、当金庫の担保評価基準の賃貸不動産評価方法に基づき行う担保時価額の60%以内(100万円単位)を上限として決定します。 ○担保時価額が1,000万円以上に限りま。	○300万円以上1億円以内(100万円単位) *自宅担保の場合は、ご融資の対象となる物件の土地部分に対して当金庫が行う担保時価額の60%以内(100万円単位)を上限として決定しますが契約極度額の50%を利用限度額として設定し、その範囲内で利用が可能です。 *賃貸物件不動産の場合は、当金庫の担保評価基準の賃貸不動産評価方法に基づき行う担保時価額の60%以内(100万円単位)を上限として決定しますが契約極度額の50%を利用限度額として設定し、その範囲内で利用が可能です。 ○担保時価額が1,000万円以上に限りま。
見直し	○借入限度額は、毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合、借入限度額を減額する場合があります。 ○借入限度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただけます。 ○担保評価の見直しにより借入限度額が減額になる場合があることを確認する書面をご提出頂きます。	○契約極度額は毎年当金庫所定の担保評価方法により評価し、見直し後の担保評価額が既存の評価額を下回る場合、契約極度額を減額する場合があります。 ○借入限度額についても、契約極度額の見直しに合わせて見直しさせていただきます。 ○契約極度額の減額により利用残高が上回った場合、上回った金額については一括でご返済いただけます。 ○担保評価の見直しにより借入限度額が減額になる場合があることを確認する書面をご提出頂きます。
お借入方法	○お借入方法は当金庫所定の当座貸越借入請求書をご提出いただけます(1回の借入は10万円以上で1万円単位)。 ○最終のお借入申込期限は満85歳(86歳の誕生日の前日)までとさせていただきます。	
ご融資金利	○変動金利 当金庫の定める基準金利「住宅ローンプライム」(R6年9月現在2.825%)に調整幅を加算した金利が適用金利となります。 *調整幅については、担保不動産の評価と借入限度額(あるいは契約極度額)の状況に応じ、0.325%から1.325%の間で設定します。 *R6年9月現在、ご融資金利は3.15%から4.15%の間での設定となります。 ○新借入利率は、基準金利変更日以降最初に到来する約定返済日を基準として変動する方式です。	
お利息支払方法	○毎日の貸越最終残高合計×融資利率×1/365(日割り計算) ○前月の10日から当月の9日までのお利息を毎月10日にご指定の口座から自動振替(引き落とし)の方法でお支払いいただけます。	○毎日の貸越最終残高合計×融資利率×1/365(日割り計算) ○前月の10日から当月の9日までのお利息を毎月10日に貸越元本に加えていただきます。
ご返済期限	○原則、お客様がお亡くなりになられたとき(配偶者に限り、当金庫のご利用者要件を満たしている場合、配偶者との新たな契約によりそのままお住まいいただけます) ○お客様が転居なされたとき(但し、老人ホーム、ケアハウス等の入居による転居は除きます) ○上記以外で期限の利益の喪失事由が生じたとき	
ご返済方法	○原則、担保不動産の売却代金にて一括してご返済いただけます。 ○お手元の資金で随時ご返済も可能です(一回の返済額は10万円以上)。 ○お客様が亡くなられた際に、法定相続人の方からの手元資金による一括での返済も可能です。	
担保	○お客様名義の一戸建て住宅(借地を除く)または賃貸不動産を対象物件とし、第一順位の根抵当権を設定させていただきます。 *ご自宅のみの担保、賃貸不動産のみの担保、ご自宅・賃貸不動産の両方の担保でも取扱いたします。 *但し区分所有のマンションは自宅、賃貸不動産とも取扱いはしていません。 ○担保設定額は借入限度額の120%とします。 ○不動産担保設定に係る登記費用はお客様のご負担となります。 ○原則、当金庫の営業区域内の不動産とし、違法建築は除きます。	○お客様名義の一戸建て住宅(借地を除く)または賃貸不動産を対象物件とし、第一順位の根抵当権を設定させていただきます。 *ご自宅のみの担保、賃貸不動産のみの担保、ご自宅・賃貸不動産の両方の担保でも取扱いたします。 *但し区分所有のマンションは自宅、賃貸不動産とも取扱いはしていません。 ○担保設定額は契約極度額の120%とします。 ○不動産担保設定に係る登記費用はお客様のご負担となります。 ○原則、当金庫の営業区域内の不動産とし、違法建築は除きます。
保証人	○原則、保証会社や第三者の保証人は不要です。 ○物件の共有者の方は、担保を提供し連帯保証人となっていただきます。	
火災保険	○火災保険のご加入を確認させていただきます。	
手数料	○契約時事務手数料として、利息支払型は借入限度額×1.10%、利息元加型は契約極度額×1.10%をお支払いいただきます。 ○担保設定事務手数料として当金庫所定の手数料をお支払いいただきます(設定金額により手数料は異なります)。 ○事実実験公正証書の作成にあたり、公証人の定める手数料がかかります。	
お借入条件の変更に伴う手数料	○条件変更手数料として5,500円(消費税込み)をお支払いいただきます。 ○見直しによる担保評価額減額に伴う不動産登記(変更登記)の費用はお客様負担となります。	
その他	○相続時の手続き等に関する事実実験公正証書を作成し、その写しを提出していただきます。 ○お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。	